



# 資料編

第 4 次播磨町総合計画

基本計画中間見直し



## 住民意識調査等の概要について

基本計画を見直しするにあたって、住民のまちづくりに対する意識や意向をはじめ、町に対する愛着や定住意向、これからのまちのイメージなどを把握し、住民意見を反映したまちづくりを行っていくため、アンケート調査を行いました。

### 一般住民対象調査

調査対象者：平成 27 年 7 月現在、播磨町に住んでいる 18 歳以上の方を対象に無作為に抽出（結婚・出産・子育てに関する補足調査と同時実施分は 20～34 歳の方を対象に無作為抽出）

調査期間：平成 27 年 7 月 14 日～平成 27 年 7 月 27 日まで

調査方法：調査票による本人記入方式

郵送配布・郵送回収による郵送調査方法

配布数：4,000 票

回収数：1,112 票

有効回答率：27.8%

### 中学生対象調査

調査対象者：平成 27 年 12 月現在、播磨中学校、播磨南中学校 2 年生全員

調査期間：平成 27 年 12 月 1 日～平成 27 年 12 月 20 日まで

調査方法：調査票による本人記入方式

中学校を通じて配布・回収

配布数：400 票

回収数：361 票

有効回答率：90.0%

次ページ以降の調査結果において、今回調査（第 4 次播磨町総合計画策定時に実施した意識調査（平成 20 年））と前回調査の結果を比較しています。

なお、前回調査については、「不明・無回答」を除いた割合を算出し直し、今回調査と比較しています。また、前回調査で実施した「住民意見募集」については、今回実施していないため、比較対象としていません。

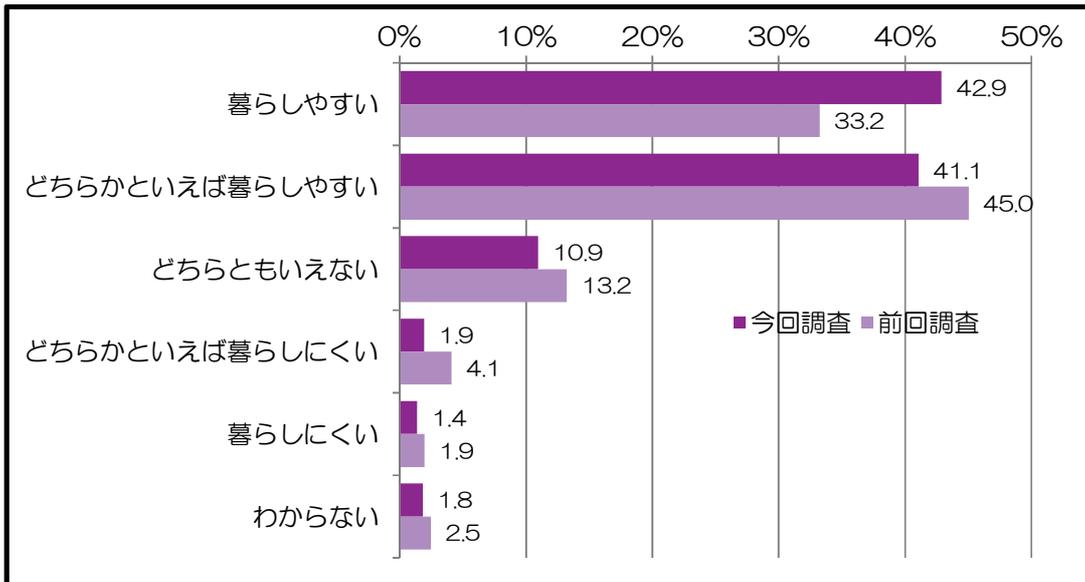
2

住民意識調査の結果（抜粋）

《播磨町の暮らしやすさについて》

■8割以上の方が暮らしやすいと感じています。

本町の暮らしやすさについては、「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」の合計が84.0%と8割を超えています。

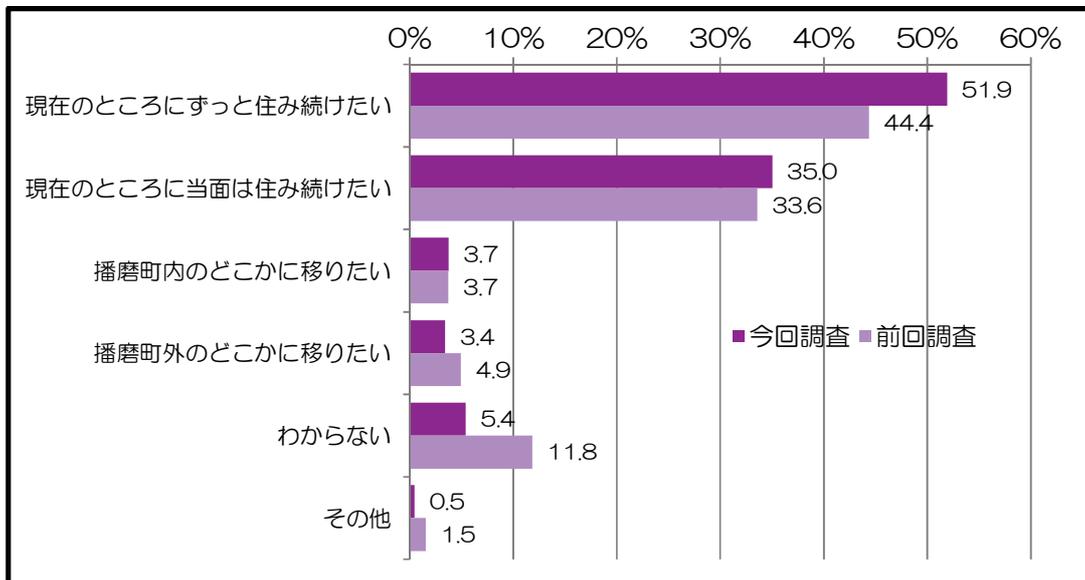


《播磨町への定住意向について》

■定住意向は一般で9割、中学生で3割強となっています。

一般の定住意向では、「現在のところにずっと住みたい」「現在のところに当面は住みたい」の合計が86.9%となっています。

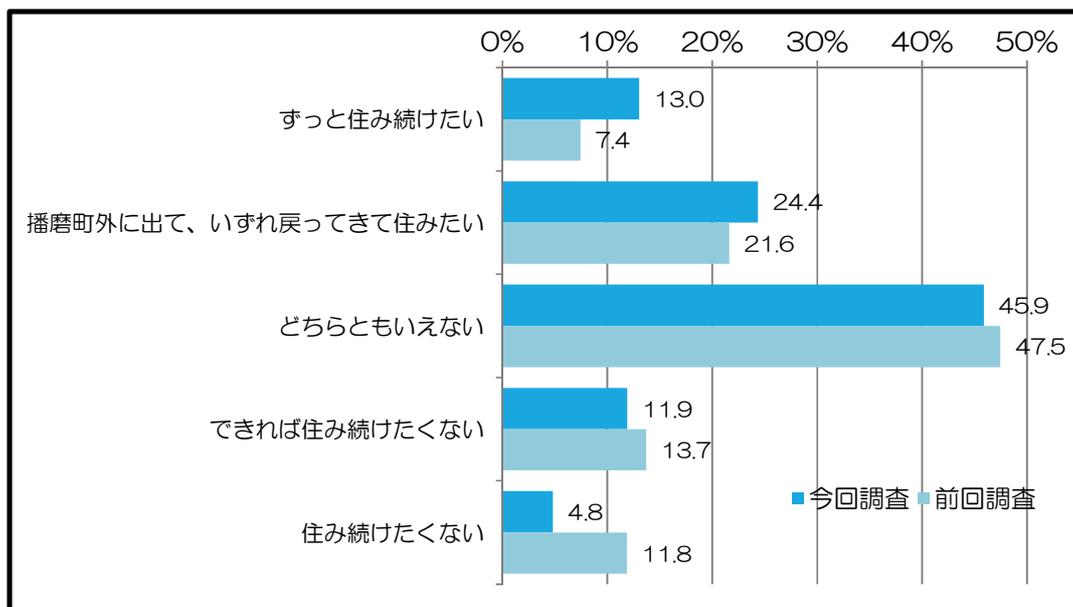
（一般）



## アンケート調査結果

(中学生)

中学生の定住意向では、「ずっと住み続けたい」「播磨町外に出て、いずれ戻ってきて住みたい」の合計が37.4%となっています。



《まちの取り組みに関する満足度について》

### ■身近な生活環境に関する分野の満足度が比較的高くなっています。

満足度を得点化<sup>\*</sup>したポイントで比較すると、「上下水道の安定供給」、「下水道の整備」が3.5ポイントと最も高く、次いで「ごみの減量、省エネ、リサイクル対策」、「歴史的資源の保全」、「幼児教育・学校教育の充実」、「公園・緑地の整備」が3.4ポイントとなっています。

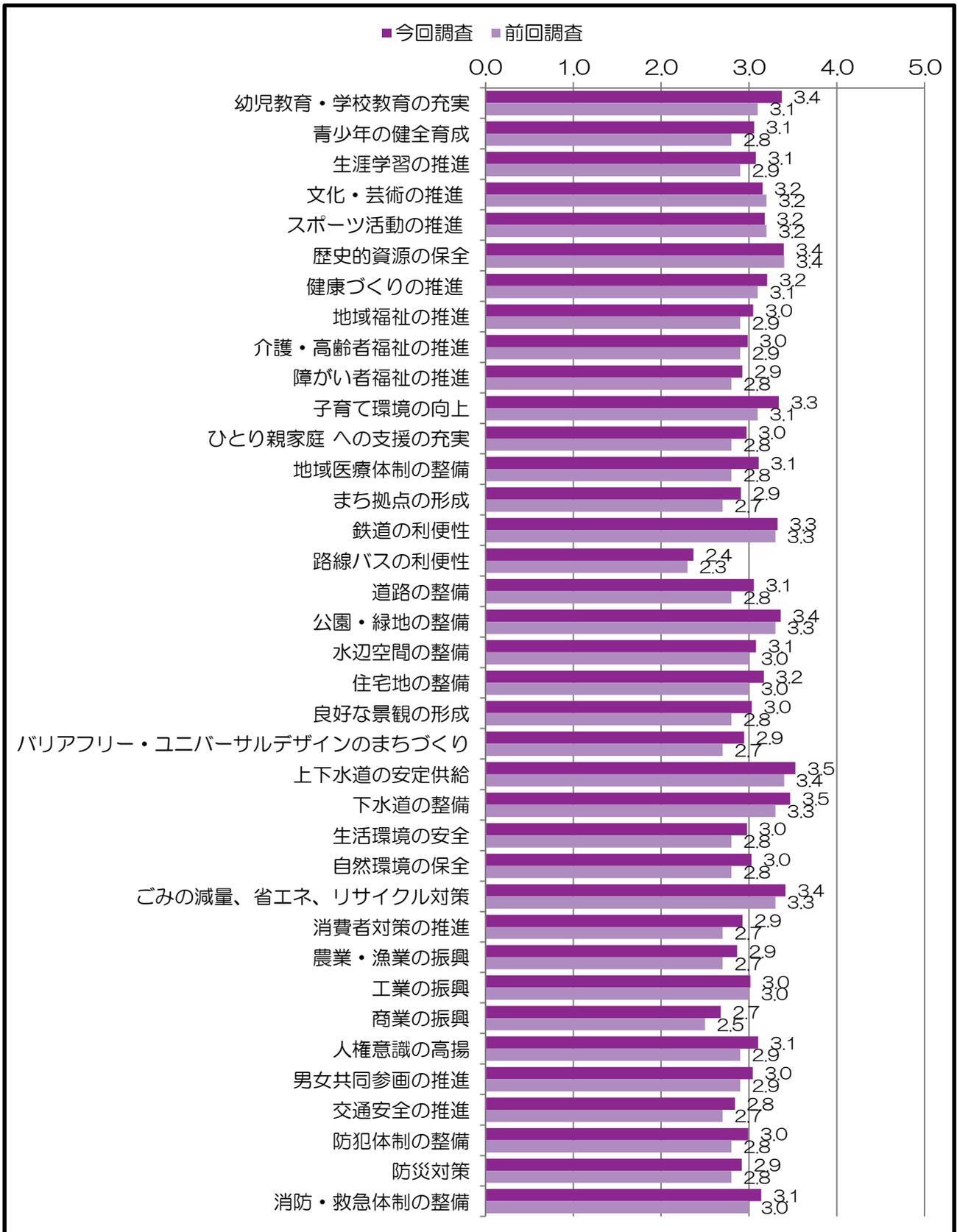
一方、「路線バスの利便性」が2.4ポイント、「商業の振興」が2.7ポイント、「交通安全の推進」が2.8ポイントと満足度が低くなっています。

前回調査と比較すると、「幼児教育・学校教育の充実」、「地域医療体制の整備」、「青少年の健全育成」、「道路の整備」において、満足度が0.3ポイント向上しています。

#### ※満足度の得点化について

各施策の満足度は、満足・やや満足・普通・やや不満・不満の5段階で評価してもらっています。これを5点満点（満足：5点・やや満足：4点・普通：3点・やや不満：2点・不満：1点）で得点化した平均点（最高5点、最低1点、平均3点）を算出し、施策間及び前回調査との比較を行っています。

アンケート調査結果



## アンケート調査結果

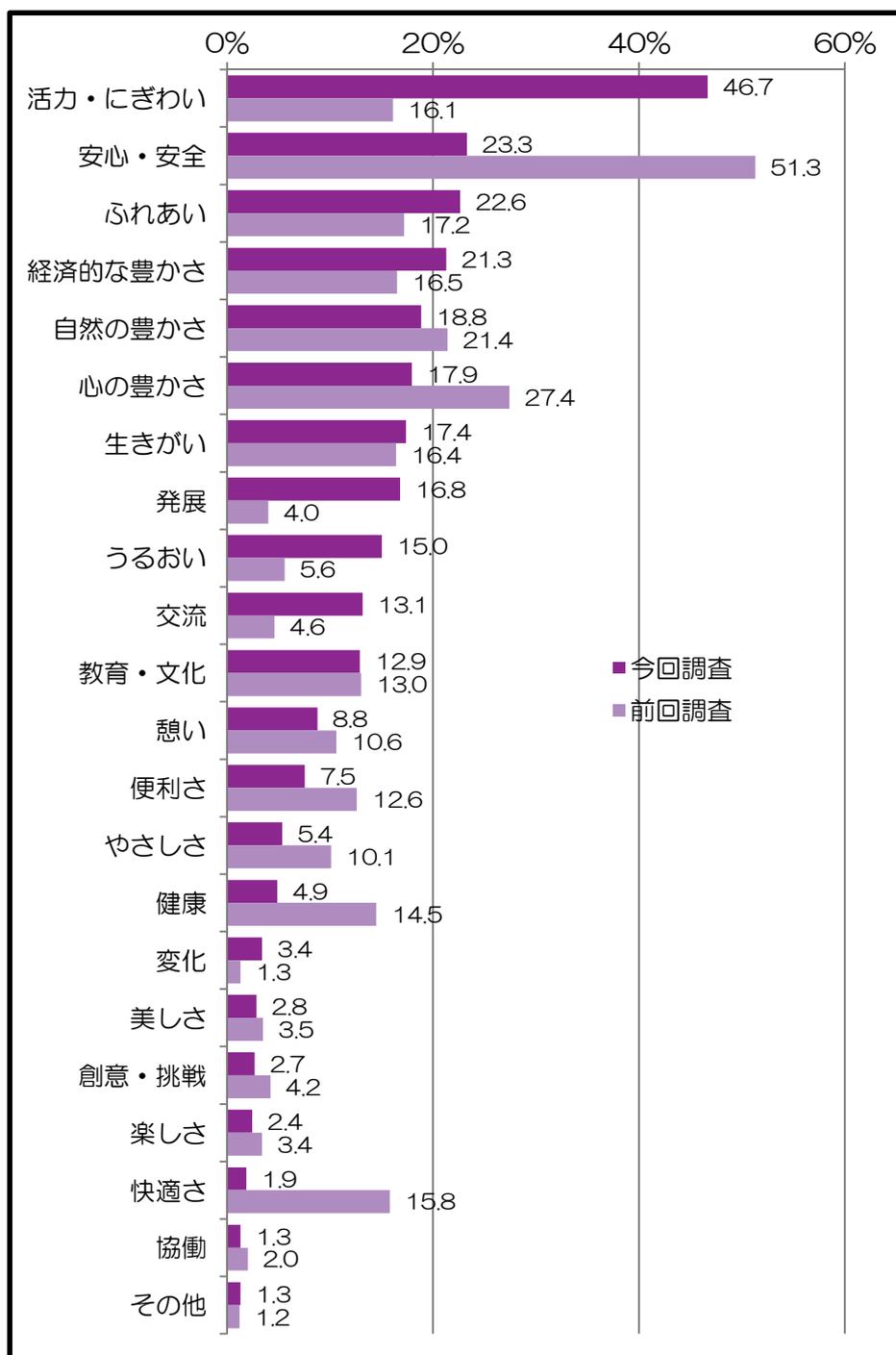
《播磨町の将来像について》

■活力・にぎわい、安全・安心、ふれあい、経済的な豊かさが求められています。

今後目指していくべき播磨町の将来像について、一般では「活力・にぎわい」が群を抜いて最も高く、次いで「安全・安心」「ふれあい」「経済的な豊かさ」が高くなっています。

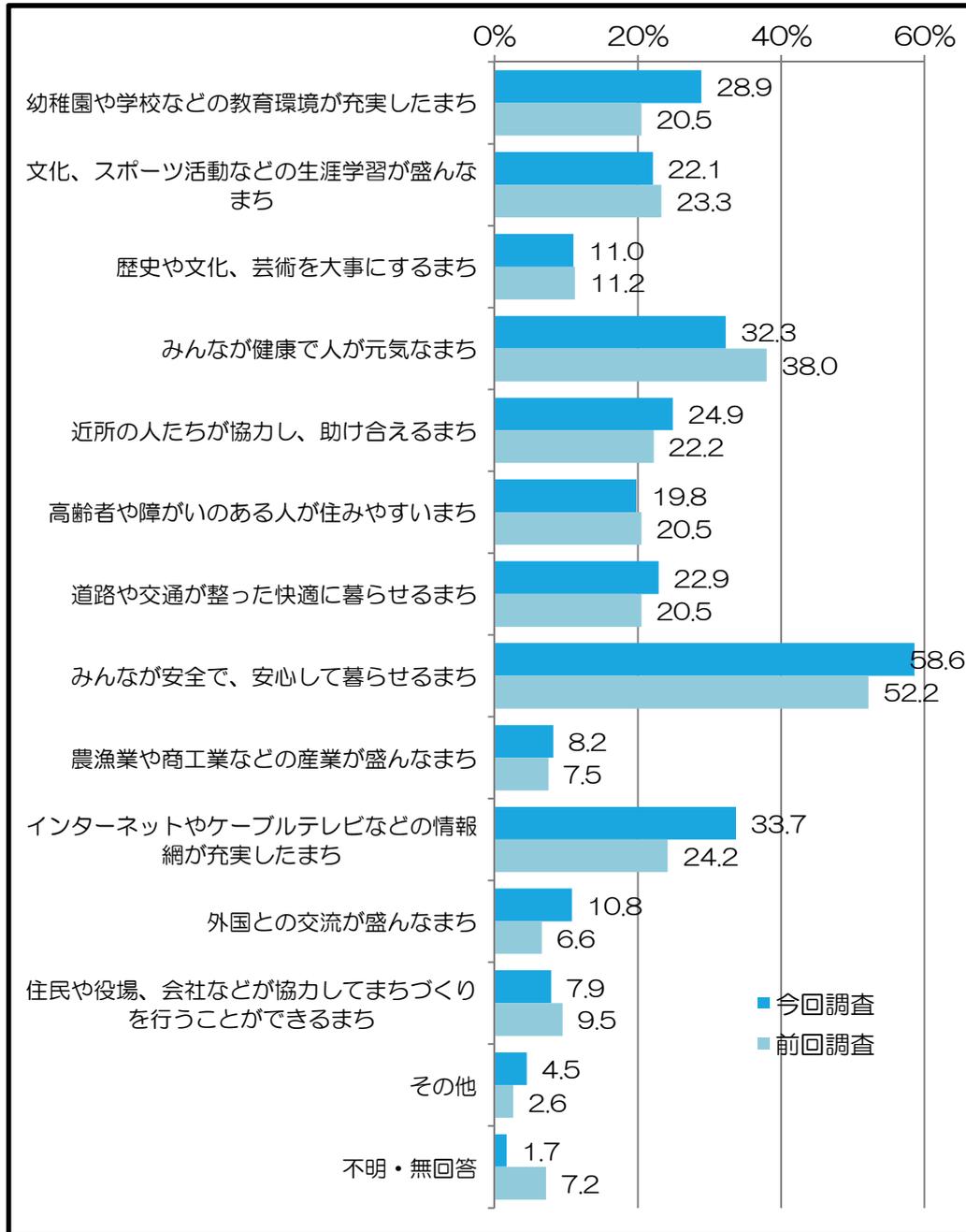
一方、中学生では、「みんなが安全で、安心して暮らせるまち」が最も高く、次いで「みんなが健康で人が元気なまち」「インターネットやケーブルテレビなどの情報網が充実したまち」となっています。

(一般)



アンケート調査結果

(中学生)

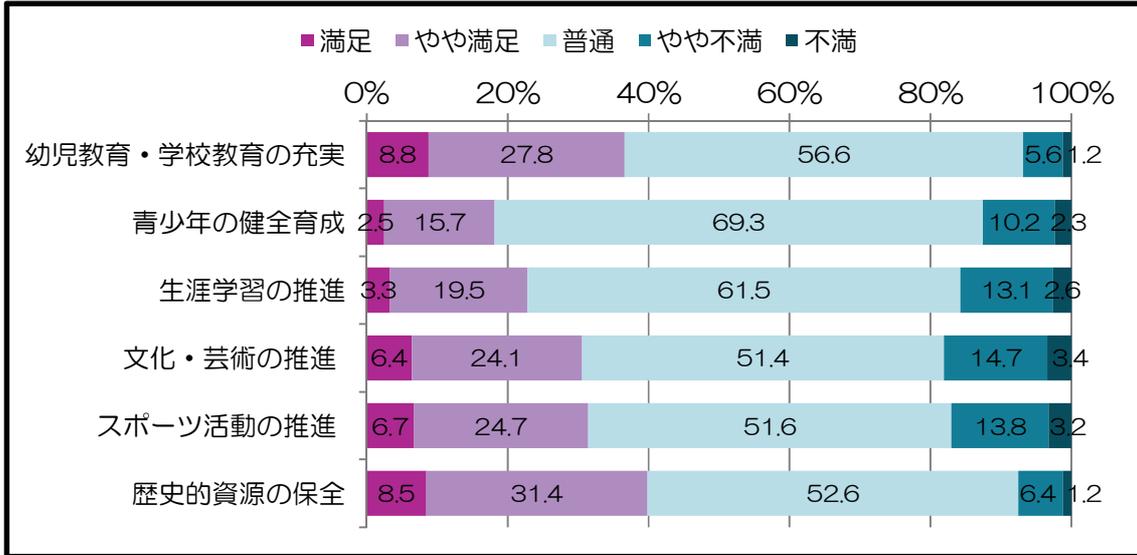


## アンケート調査結果

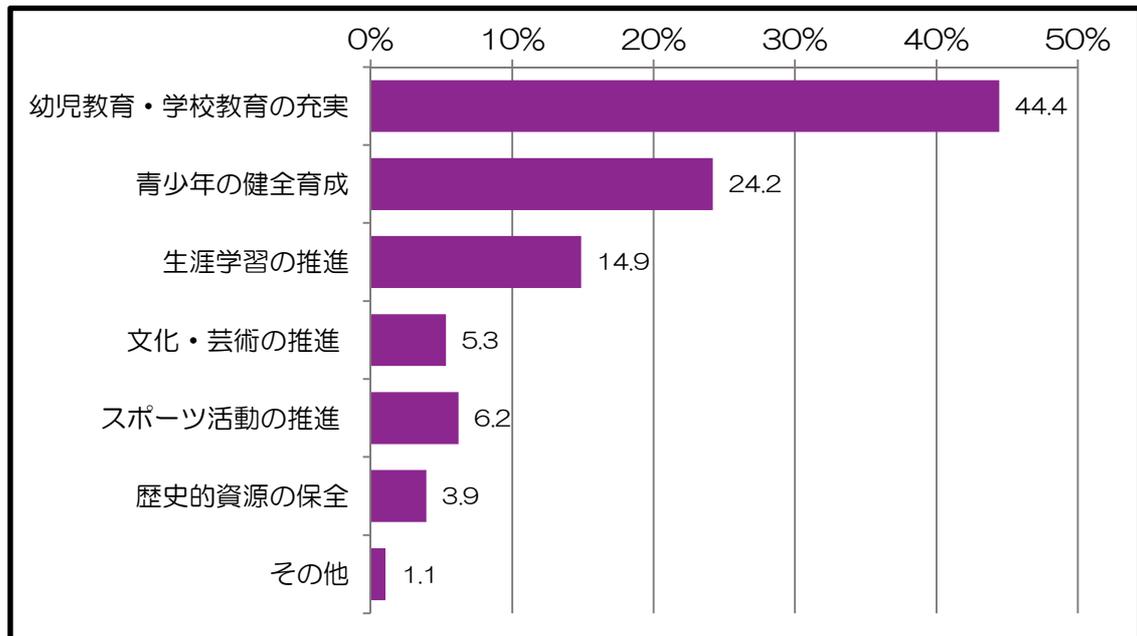
### 《教育に関すること》

教育分野においては、「幼児教育・学校教育の充実」「歴史資源の保全」で満足度が他の項目に比べ、高くなっており、重要度では「幼児教育・学校教育の充実」「青少年の健全育成」に対する優先度が高くなっています。

#### ■満足度



#### ■重要度

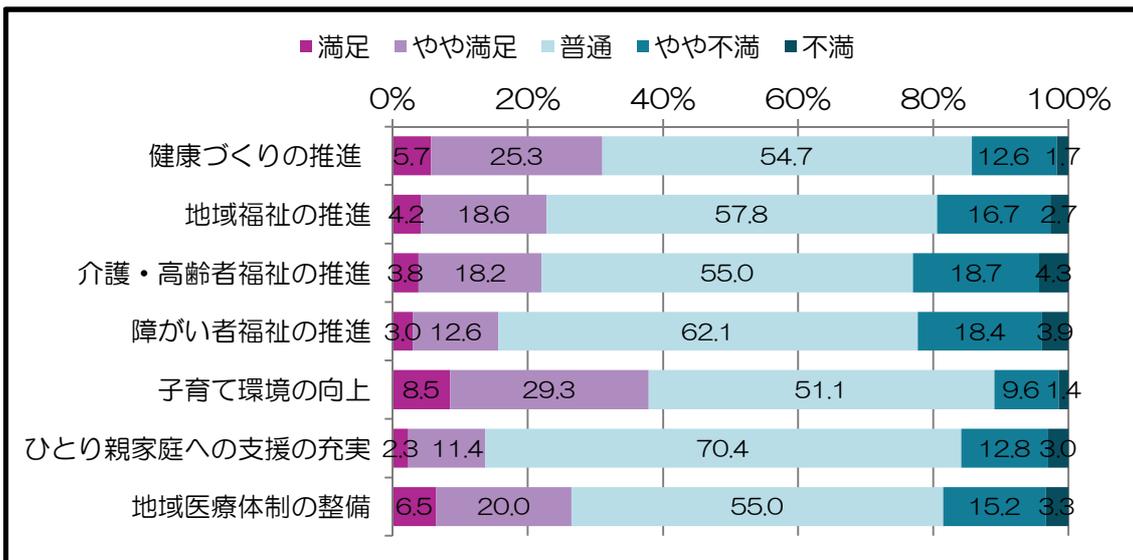


アンケート調査結果

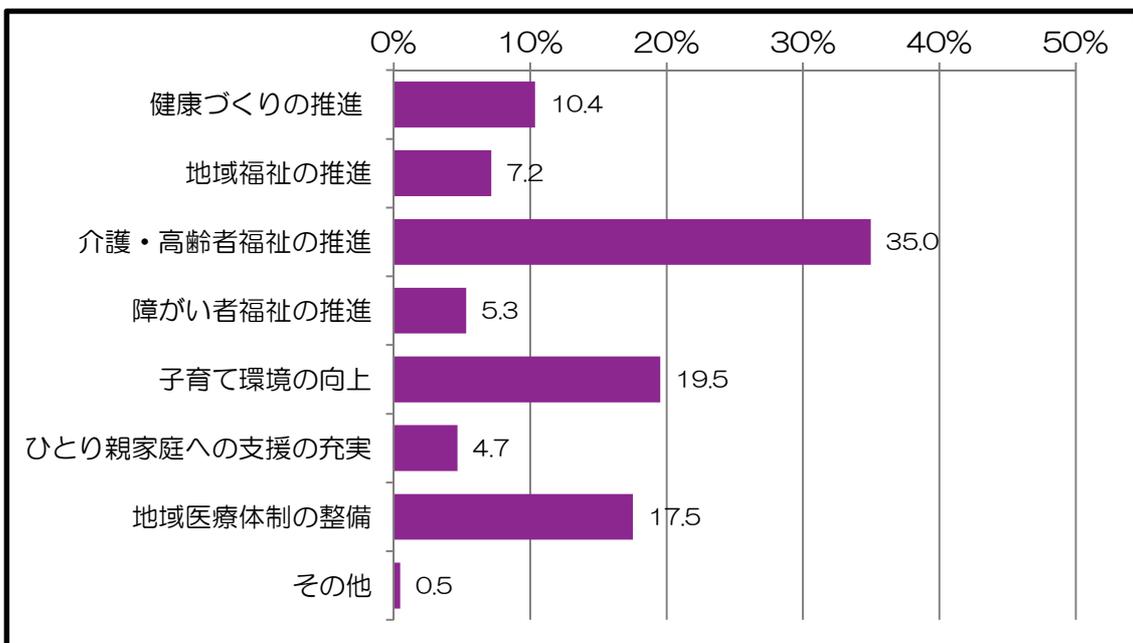
《保健・福祉に関すること》

保健・福祉分野においては、「子育て環境の向上」「健康づくりの推進」で満足度が他の項目に比べ、高くなっており、重要度では「介護・高齢者福祉の推進」「子育て環境の向上」に対する優先度が高くなっています。

■満足度



■重要度

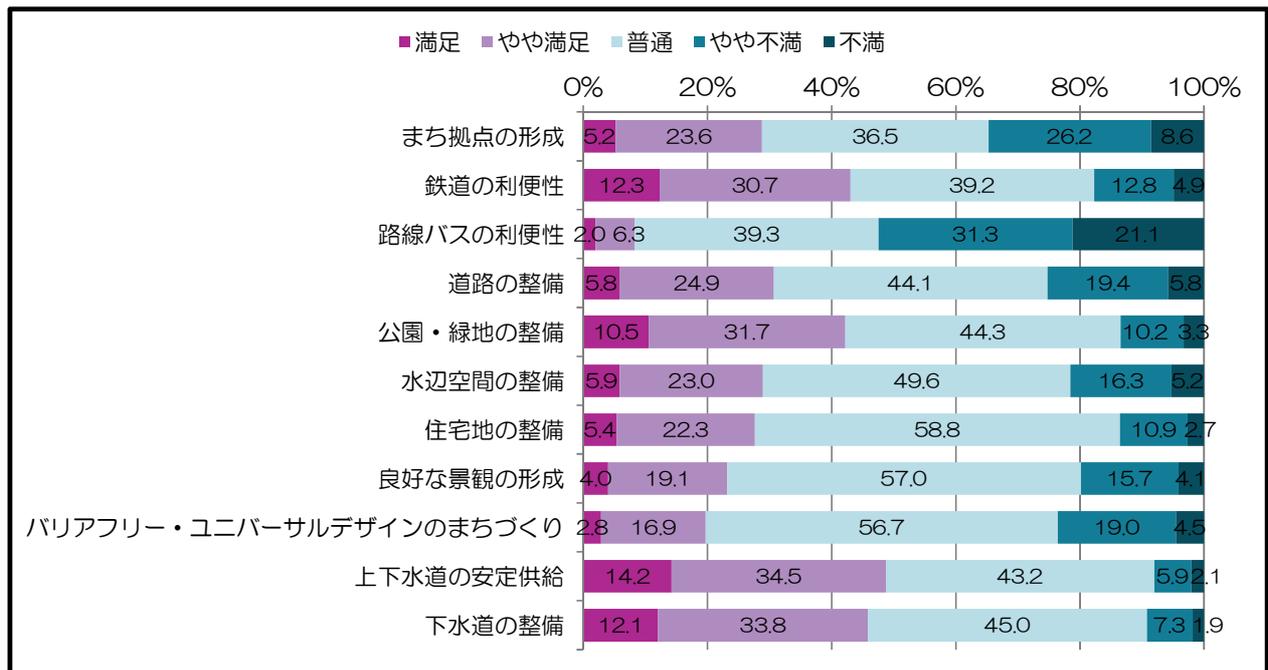


## アンケート調査結果

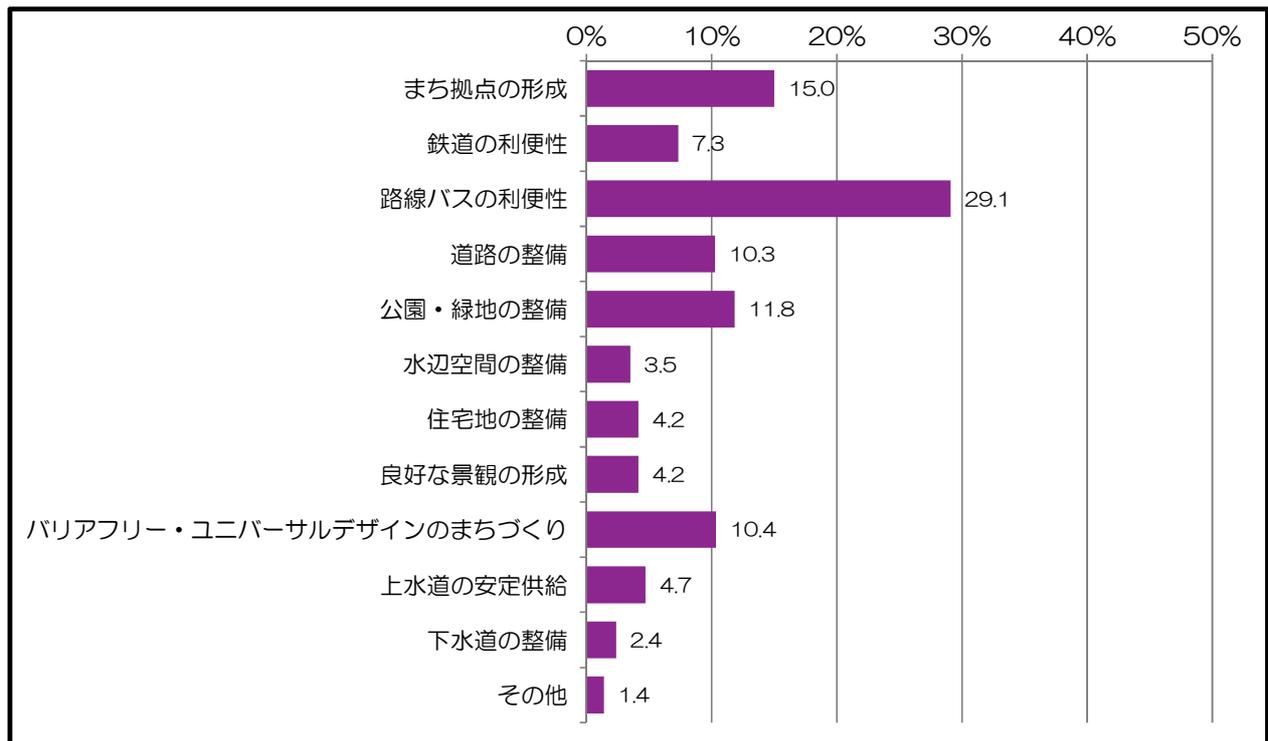
### 《建設・交通に関すること》

建設・交通分野においては、「上水道の安定供給」「下水道の整備」で満足度が他の項目に比べ、高くなっており、重要度では「路線バスの利便性」「まち拠点の形成」に対する優先度が高くなっています。

#### ■満足度



#### ■重要度

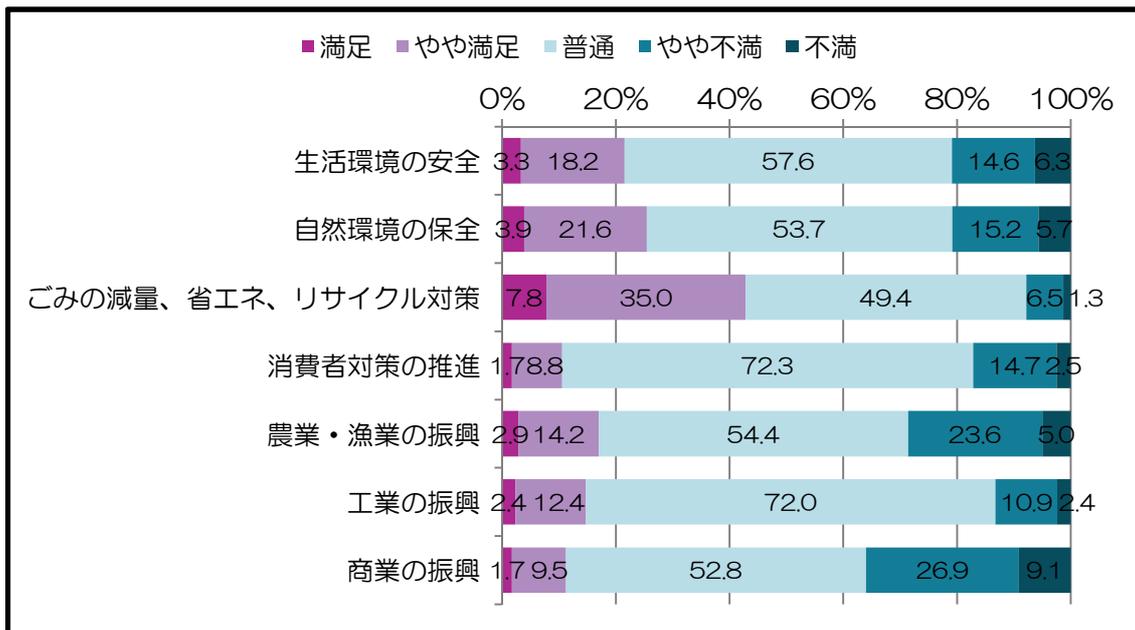


アンケート調査結果

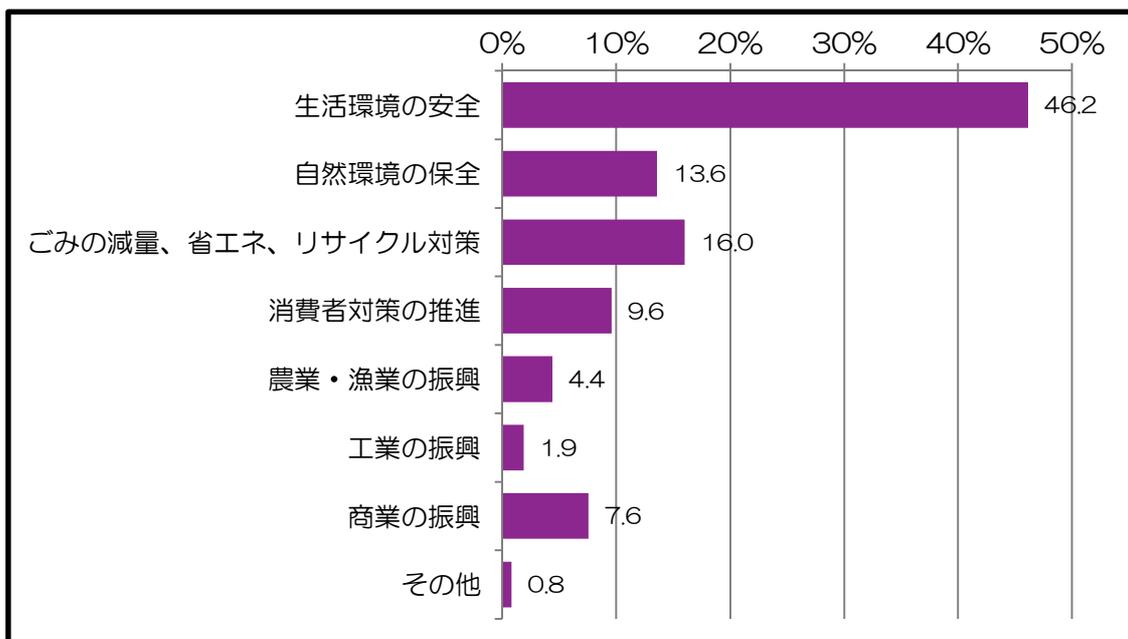
《環境・経済に関すること》

環境・経済分野においては、「ごみの減量、省エネ、リサイクル対策」「自然環境の保全」で満足度が他の項目に比べ、高くなっており、重要度では「生活環境の安全」「ごみの減量、省エネ、リサイクル対策」に対する優先度が高くなっています。

■満足度



■重要度

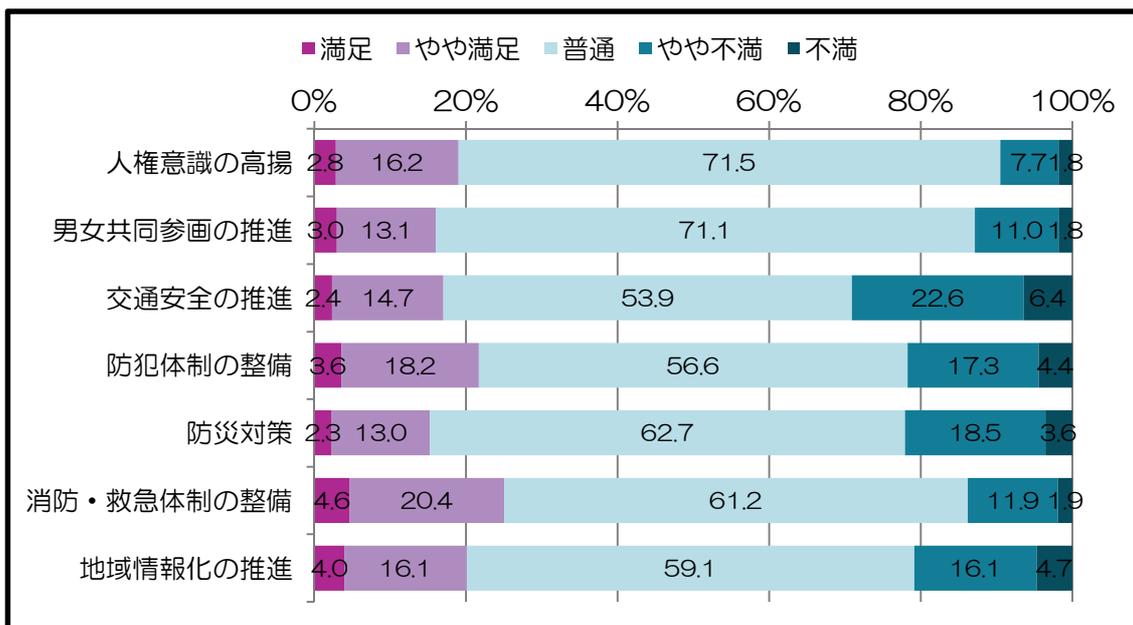


## アンケート調査結果

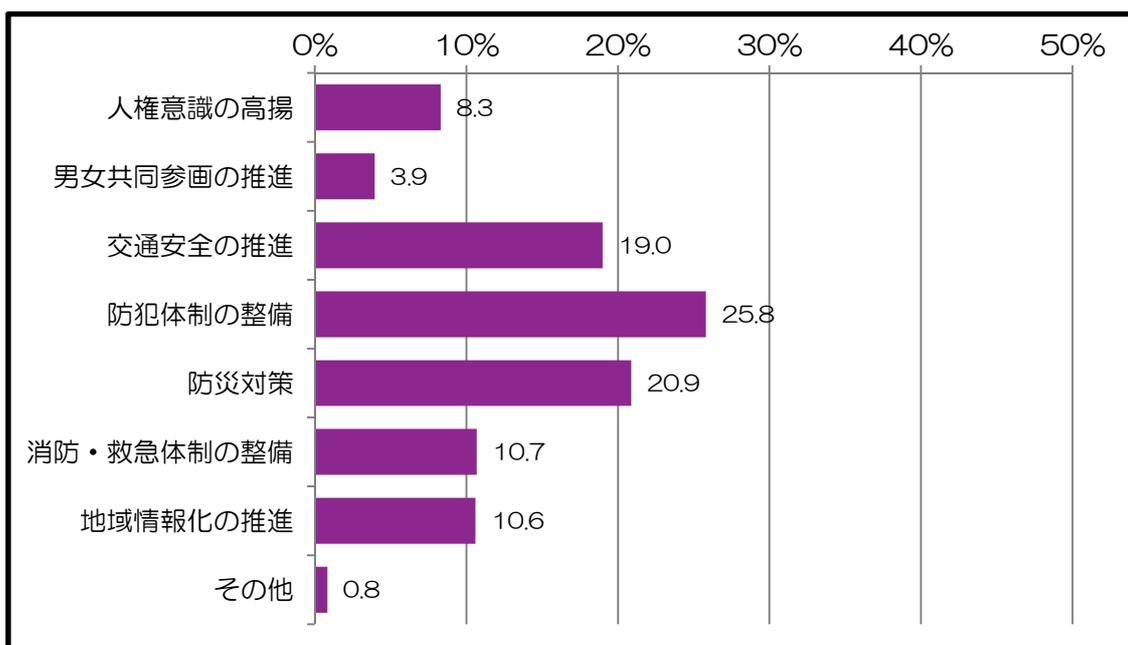
### 《住民生活に関すること》

住民生活分野においては、「消防・救急体制の整備」「防犯体制の整備」「地域情報化の推進」で満足度が他の項目に比べ、高くなっており、重要度では「防犯体制の整備」「防災対策」「交通安全の推進」に対する優先度が高くなっています。

#### ■満足度



#### ■重要度

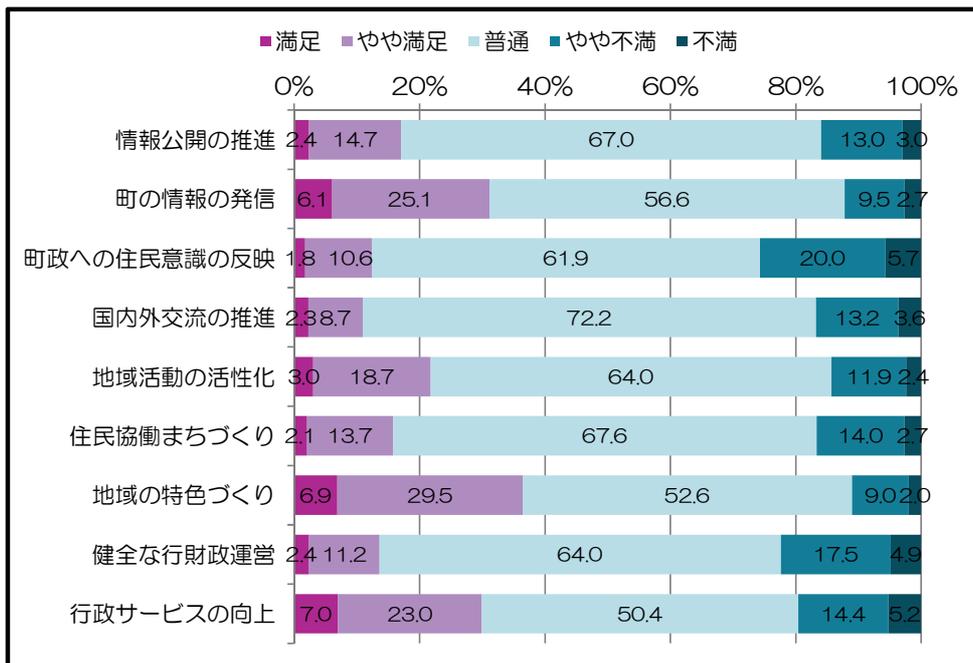


アンケート調査結果

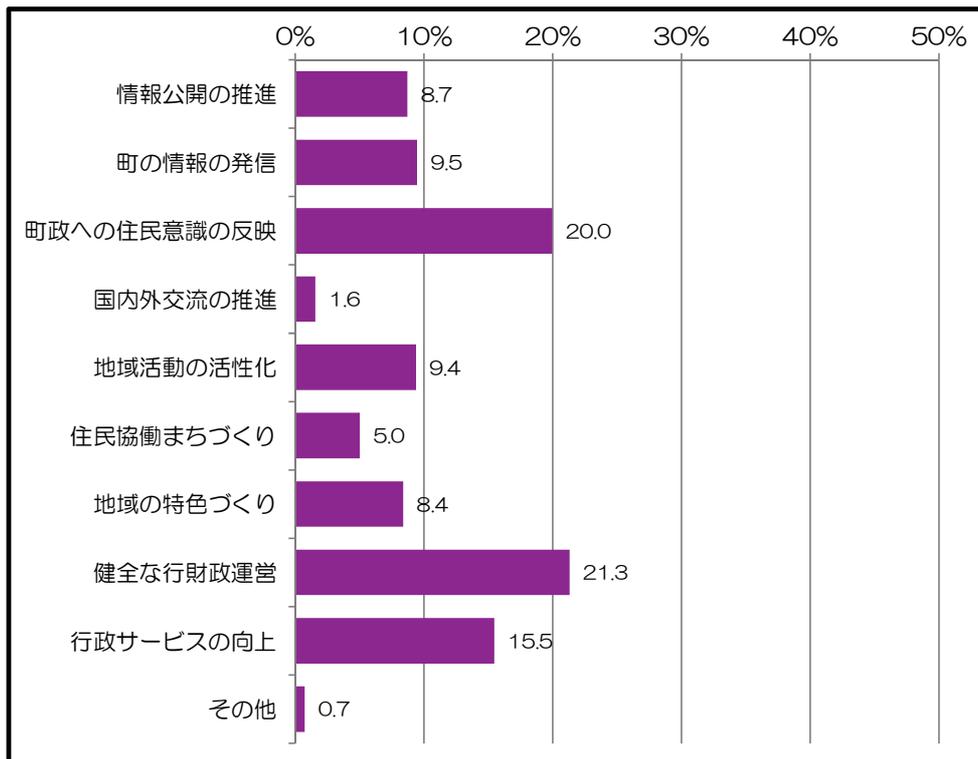
《町政運営に関すること》

町政運営分野においては、「地域の特色づくり」「町の情報の発信」「行政サービスの向上」で満足度が他の項目に比べ、高くなっており、重要度では「健全な行財政運営」「町政への住民意識の反映」に対する優先度が高くなっています。

■満足度



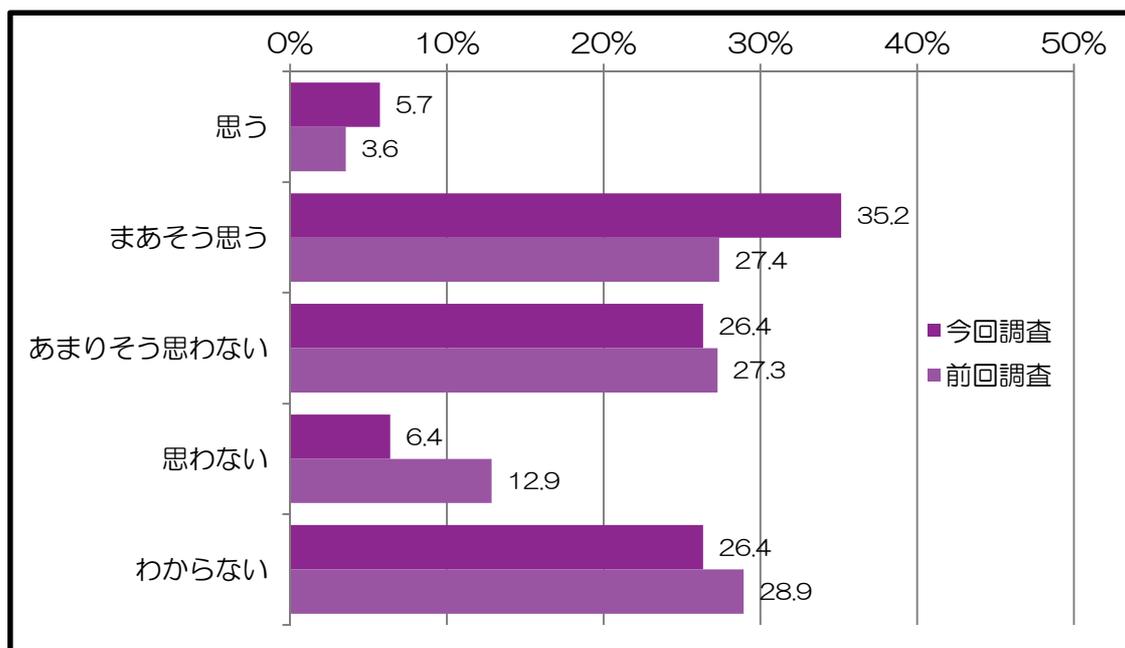
■重要度



## アンケート調査結果

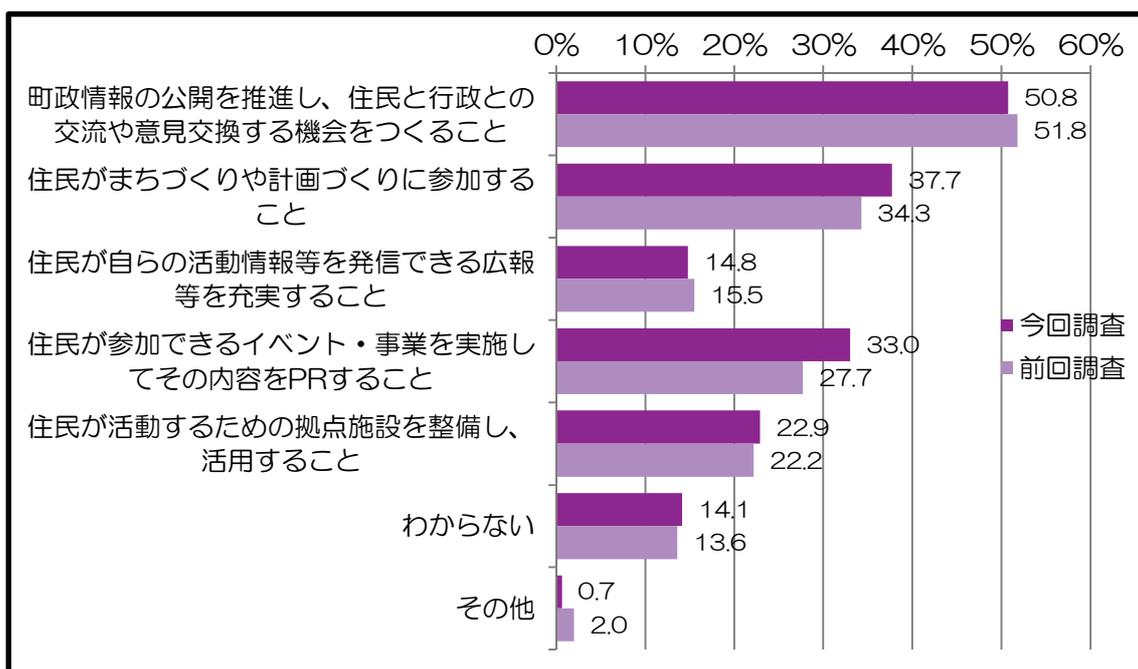
### 《現在の住民と行政との協働によるまちづくりの取り組み状況》

現在の住民と行政との協働によるまちづくりの取り組み状況では、「思う」「まあそう思う」の合計が40.9%であるのに対して、「あまりそう思わない」「思わない」の合計が32.8%と、ほぼ同程度となっています。また、前回調査と比較し、まちづくりの取り組み状況に対する評価が向上しています。



### 《住民と行政が協働してまちづくりを行う上で、必要であると思う活動》

現住民と行政が協働してまちづくりを行う上で、必要であると思う活動では、「町政情報の公開を推進し、住民と行政との交流や意見交換する機会をつくること」が50.8%と最も高く、次いで「住民がまちづくりや計画づくりに参加すること」が37.7%となっています。



## データ集

### 総人口の推移

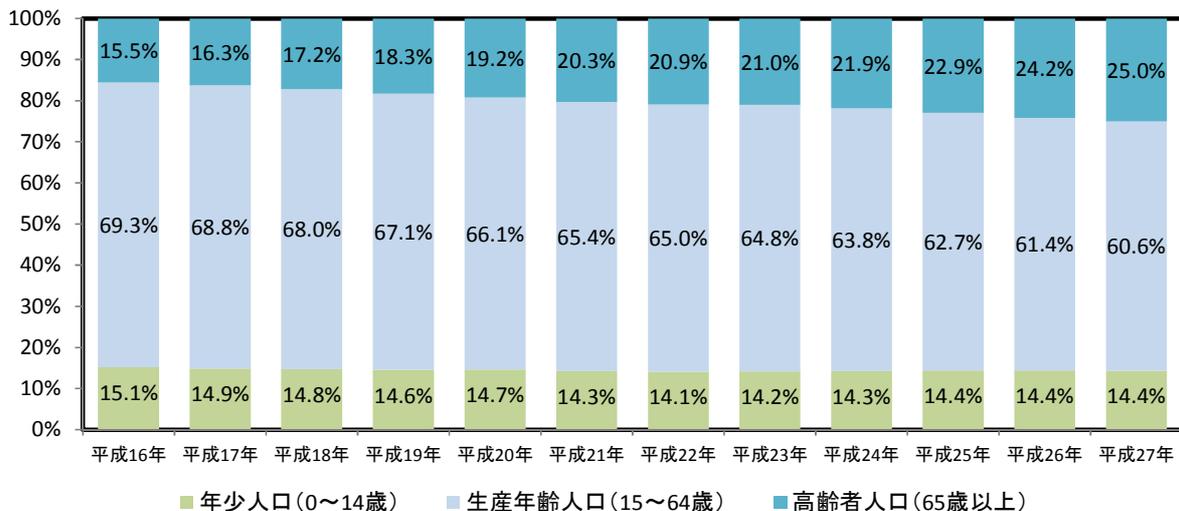
本町の総人口の推移をみると平成16年からほぼ横ばいで推移しており、平成16年の34,400人に対して、平成27年では34,645人となっています。平成16年を1.0とした伸び率では、平成27年は1.01となっています。



資料：住民基本台帳 各年10月現在 外国人を含む

### 年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別人口構成比の推移をみると、平成16年から平成27年まで年少人口割合・生産年齢人口割合は横ばいから低下傾向、高齢者人口割合は一貫した上昇傾向にあり、少子高齢化がより一層進行していることがうかがえます。

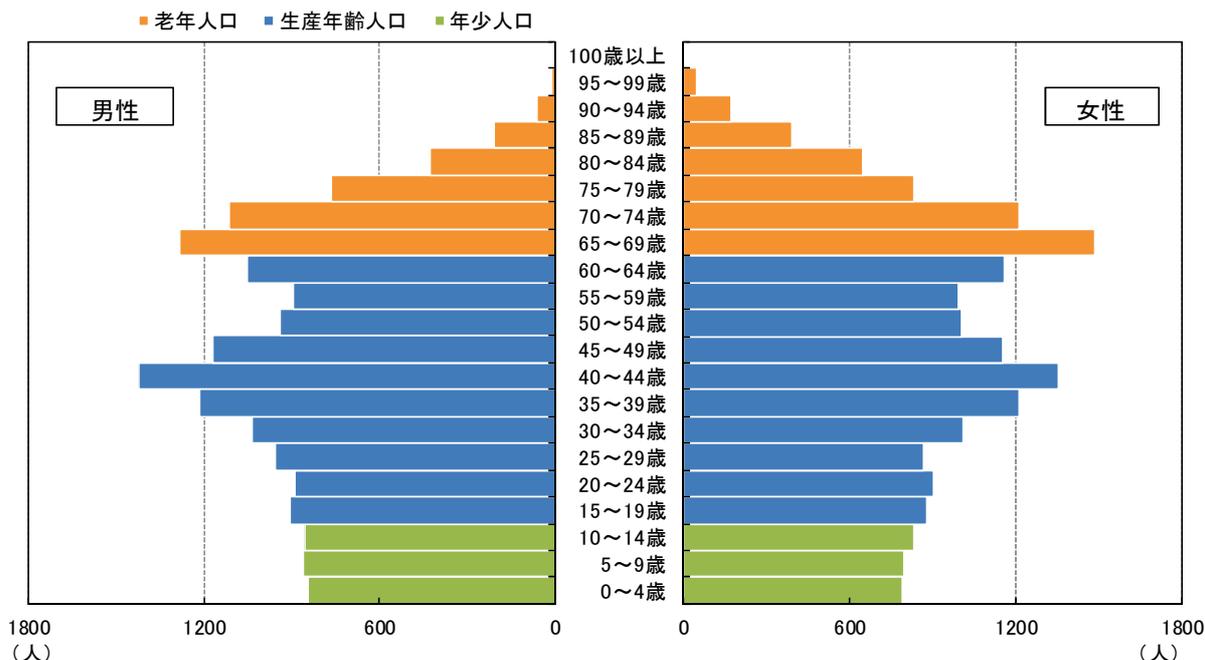


資料：住民基本台帳 各年10月現在 外国人を含む

データ集

人口ピラミッド（平成27年）

平成27年の住民基本台帳での人口構成をみると、現在65～69歳の団塊世代と、その子ども世代である40～44歳の団塊ジュニア世代がほぼ同程度で、大きな割合を占めています。一方、団塊ジュニア世代の子ども世代である15歳までの年少人口は他世代と比較して少なくなっています。



資料：住民基本台帳

世帯数の推移

本町の世帯数の推移をみると平成16年から一貫して増加傾向にあります。総人口がほぼ横ばいで推移していることから、世帯当たり人員は年々減少しています。



資料：住民基本台帳

## 用語集

番号	用語	解説
1	ローリング方式	計画の実施過程で、計画と実績に食い違いが生じていないかをチェックし、違いがある場合は実績をもとに計画を再編成して目標の達成を図る方式。
2	ワーク・ライフ・バランス	国民一人ひとりがやりがいや充実感をもちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
3	ダイバーシティ	多様性の意味。すべての人が各自の個性を生かし能力をフルに発揮できるような組織環境をつくることを意味する。
4	特別支援教育	障がいのある幼児、児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
5	ニート	就業、就学、職業訓練のいずれもしていない人、就業意欲があっても求職活動をしていない人。一般的に、フリーターはニートに含まれない。
6	フィルタリング	インターネット上に存在するコンテンツのうち、成人向けの情報など受け取ることを望まないものについて遮断するための選別を行う仕組み。
7	ライフステージ	人間の一生における幼児期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。
8	生活機能評価	65歳以上の高齢者（要支援・要介護認定を受けている人を除く）を対象として、身体の衰弱や低栄養といった加齢に伴う生活機能の低下をいち早く発見するための健診。
9	かかりつけ医	普段の健康管理、病気の初期治療、大病院での検査や治療を必要とするかどうかの判断、他医療機関の紹介など、個人の体の状態を把握している身近な医師。
10	1次、2次、3次救急医療	外来で軽症を診る1次救急、入院や手術が必要になる2次救急、生命維持にかかわる最重症患者を救命救急センターなどで診る3次救急に分類される。

## 用語集

番号	用語	解説
11	コンビニ受診	夜間や休日など一般診療時間外に軽症患者などが救急外来を受診すること。急病ではない患者が仕事など、自分の都合を優先させて、日中の一般診療と同じような感覚で救急外来を利用すること。
12	青色パトロールカー	自主防犯パトロールを行うための青色回転灯を装備した自動車。警察署に申請し、自主防犯パトロールを適正に行うことができると認められると車両に青色回転灯をつけて巡回できる。
13	子ども110番の家	地域の協力家庭が子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったときに、駆け込み、助けを求めることにより、子どもたちを犯罪から守り、被害を最小限に止めようとするもの。
14	防災マップ	災害予測図（または緊急避難地図）ともいわれ、ある特定の災害（例えば地震災害、風水害）に対して将来予想される災害の種類、規模、範囲等の危険地域を想定し、避難場所や避難路の確保など、災害の軽減のための諸対策を記入した地図。
15	避難行動要支援者	要配慮者（高齢者、障がいのある人、妊産婦、乳幼児、日本語に不慣れな外国人等）のうち、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を必要とする人。
16	PIO-NET	全国消費生活情報ネットワークシステムの英語の略称。国民生活センターと全国の消費生活センターをオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積・活用する。
17	地区計画	都市計画法に基づき、それぞれの地区の特性に応じて良好なまちづくりを行うために、地区の目標や建築物の建て方のルールなどを具体的に定め、住民などの意見を反映しながら、その地区独自のまちづくりルールをきめ細かく定めるもの。
18	ユニバーサルデザイン	障がいのある人や高齢者等にやさしいものは誰にでもやさしいものであるとの考え方のもと、はじめから「バリア」をつくりださないことを目的としたデザイン。

番号	用語	解説
19	DV	ドメスティック・バイオレンス。一般的には、「夫や恋人など親密な関係にある、またはあったパートナーから振るわれる暴力」という意味で使用されることが多くなっている。
20	情報リテラシー	インターネット等の情報通信やパソコンなどの情報通信機器を利用して、情報やデータを活用するための能力・知識のこと。
21	PDCA サイクル	計画し、実行し、その結果を検証したのち、改善策やさらなる次の施策を講じていく、という組織行動の基本 概念のこと。「計画」(Plan)、「実施」(Do)、「評価」(Check)、「処置・改善」(Action)の頭文字をとったもの。
22	兵庫五カ国交流事業	兵庫県の旧5カ国(摂津-猪名川町、丹波-篠山市、但馬-香美町、淡路-淡路市、播磨-播磨町)が住民交流や物産交流をはじめ、災害時相互支援に関する協定を締結し、連携を図っている。



## 第4次播磨町総合計画 基本計画中間見直し

まちが いきいき きらめくはりま  
～ 未来につなげる みんなのまちづくり ～

発行年月：平成28年3月

発行：播磨町

〒675-0182 兵庫県加古郡播磨町東本荘1-5-30

電話：079-435-0355（代表） FAX：079-435-3398



## 人権尊重「共に生きよう ふれあいのまち」宣言

(平成元年 4月 28日宣言)

ゆかしい歴史と恵まれた自然の中に生きるわたしたちは、心豊かに幸せな生活をおくりたいと願っています。そのために、一人ひとりがお互いののちと人権を大切にし、共に学び、仲間としてふれあい、共感の輪を広げていきます。ここに、わたしたちは人間尊重の原点に立ち、『共に生きようふれあいのまち』を宣言します。

わたしたちは

1. 人権意識を高め、あらゆる差別をなくします。
1. 学習をすすめ、正しい生き方を身につけます。
1. ふれあいを深め、あたたかい人間関係を築きます。



人と人が心をかよわせあいながら信頼関係を築き、「共に生きようとする」姿を表現し、色は対話のある温かい人間関係と差別のない明るい未来を表わしています。

## 播磨町住民憲章

(昭和 57年 3月 27日制定)

歴史を物語る古代の村、自然の恵みと先人の努力により栄えてきたわがまち播磨、このまちを平和でさらに生きがいのあるふるさとに育てるため、この憲章を定めます。

わたしたちは

1. 花と緑を育て うるおいのあるまちをつくります。
1. たがいに尊敬しあい ふれあいの輪を広げます。
1. 働く喜びを味わい 明るい家庭をきずきます。
1. スポーツに親しみ 健康なからだにきたえます。
1. 学びを深め 豊かな文化を育てます。



播磨町の「ハリマ」を図案化したものであり、下側の開いた部分は港を表現しており、播磨町が港を中心に未長く栄えるようにとの願いが込められています。

